

異質な他者との「連帯」の検討

——障害者と健常者との共同労働の試みから——

愛知教育大学 伊藤綾香

1. 目的

「連帯」という概念は、例えばデュルケム（1893=1989）による、社会関係の構成原理としての「機械的連帯」や「有機的連帯」といった用いられ方や、ホネット（1992=2003）による、アイデンティティや自己評価にかかる承認の形式としての「連帯」という用いられ方からもわかるように、マクロな社会関係を捉えるものとして扱われてきた。しかし、社会的排除が問題化する中で、それを生み出す諸要因を取り除き、人々の相互的な関係を達成するという社会的包摂概念の登場に伴い、その目標としての「連帯」というローカルなあり方にも目が向けられるようになってきた（宮本 2006: 33-35; 武川 2011: 106; 伊藤 2014: 410）。このことは、現在、異質な他者との具体的な連帯のあり方から「連帯」概念の再検討を要するものである。

社会的排除の現状について、イギリスの障害学者ディールは、障害者の差別を禁止するための法制度の整備によって、障害者へのあからさまな差別・偏見は減少したが、見えにくい偏見は残っていると、それが分離教育や支援付き雇用など、障害者と健常者との間の十分な相互行為の機会を減らそうとする政策の支持などに現れると指摘した（Deal 2006: 14）。このことを踏まえ本報告では、障害者と健常者との共同労働の試みから、異質な他者同士の「連帯」について再考する

2. 方法

1960年代から1970年代にかけ高揚した学生運動で生まれた対抗文化を引き継ぎ、障害者と健常者との共同生活・労働の場づくりを40年以上にわたり継続してきた障害者運動団体「わっばの会」を事例に、現場でどのような関係形成が行なわれているかを分析する。

3. 結果と結論

「わっばの会」では、健常者メンバーが実際に働く中で障害者メンバーの「できなさ」に直面し、会内部の制度による労働者としての裏付けに基づくいら立ちをもとに、それまで持っていた障害者への態度を問い直していた。そして独自の関わり方や働き方を生み出す模索をしていた。「わっばの会」でみられたのは、障害者という「できない」とされる人々の社会的包摂に際し、「できる」がために上位に立ちやすい健常者が障害者の位置まで降り、その上で、事業を通し両者の立場を上昇させていくという障害者と健常者の「連帯」のあり方の形成であった。今後、こうした具体的な事例の分析から、様々な「連帯」のあり方を捉えるとともに概念の再構築を行なっていくことが重要である。

引用文献

- Deal M., 2007, "Aversive Disablism: Subtle Prejudice toward Disabled People", *Disability & Society*, Vol. 22, No. 1 93-107.
- Durkheim, E, 1893, *De la Division du Travail Social* (=1989, 井伊玄太郎訳『社会分業論』講談社学術文庫).
- Honneth, A, 1992, *Kampf um Anerkennung: zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*, Suhrkamp (=2003, 山本啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争——社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版局).
- 伊藤美登里, 2014, 「連帯と承認をめぐる理念の生成と変容——U.ベックの市民労働を事例として」『社会学評論』65(3), 409-425.
- 宮本太郎, 2006, 「ポスト福祉国家のガバナンス」『思想』983: 27-47.
- 武川正吾, 2011, 「承認と連帯へ」『ジェンダー社会科学の可能性2 承認と包摂へ』89-110.